

令和6年度 男女の給与の差異の情報公表

特定事業主名：小田原市

1. 全職員

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.9%
任期の定めのない常勤職員以外	93.0%
全ての職員	72.8%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る追加的な情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき一律に決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	96.5%
本庁課長相当職	97.1%
本庁課長補佐相当職	96.9%
本庁係長相当職	94.9%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	93.2%
31～35年	96.5%
26～30年	93.9%
21～25年	89.2%
16～20年	80.8%
11～15年	81.5%
6～10年	95.9%
1～5年	85.1%

【説明欄】

・ 1については、医師を除く。

・ 2（1）役職段階別については、医療職を除く。

・ 扶養手当や住居手当について、世帯主や住居の契約者となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は87.1%、住居手当の受給者に占める男性の割合は58.8%である。